

### 1.計画策定の背景

- 北海道は国土の約2割を占める広大な地域に、政令指定都市や地方中心都市が点在する広域分散型社会を形成。
- 平成30年9月北海道胆振東部地震をはじめ、東北地方太平洋沖、三陸沖、十勝沖等の地震が多発。
- 「海溝型地震の長期評価」では、今後30年以内に超巨大地震が起こる確率は7~40%と高い。

### 2.計画策定の目的

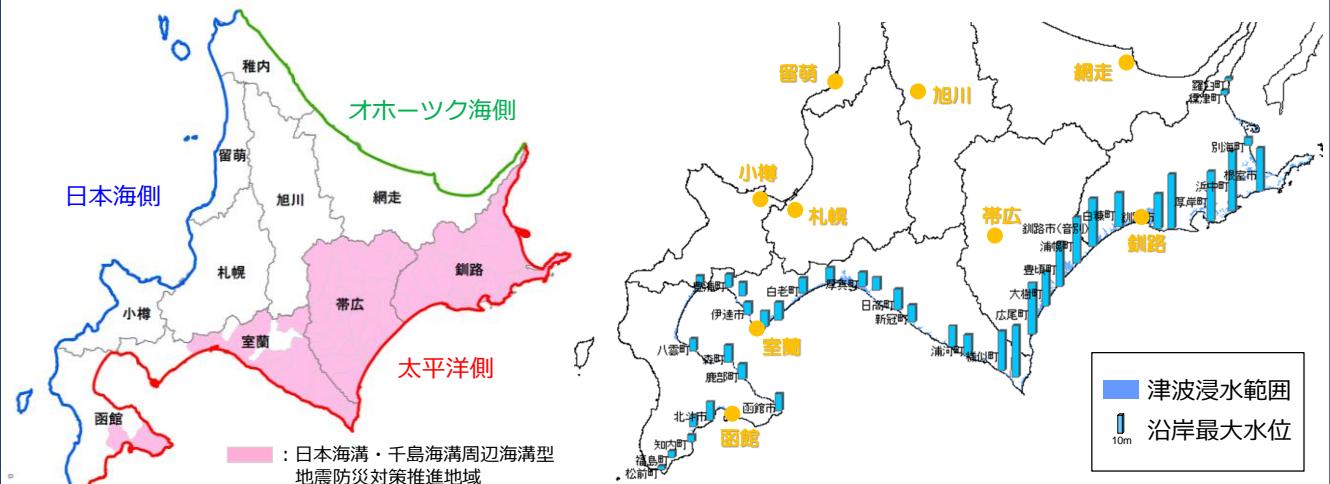
- 災害対策基本法に基づく防災基本計画では、道路管理者の実施事項として「道路啓開等の計画立案」が義務付け。
- 大規模災害発生時に道路管理者が相互に連携し、迅速に道路啓開を進められるよう、道路啓開計画の立案が必要。
- 道路啓開計画では、津波浸水域が発生する全市町村の活動拠点を終点とし、甚大な被害が想定される津波浸水域までの広域な救援ルートを「緊急啓開ルート」として、事前に各関係機関が認識を共有し、設定。
- 情報連絡できない状況であっても、各関係機関が連携して道路啓開作業を実施できるよう、役割分担や作業内容を決定。

### 3.対象とする災害、想定する夏期・冬期の被害の種別

- 計画対象地域**
  - 太平洋側、日本海側、オホーツク海側の3地域のうち、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域である「太平洋側」を優先として道路啓開拠点及びルートを設定。

- 太平洋側における対象災害**
  - 太平洋側で想定される災害のうち、道路啓開が特に必要になると想定される「津波」と「地震」を対象。

- (1) 津波
  - 「津波」による被害の想定は、北海道が公表している「北海道太平洋沿岸に係る津波浸水想定」を用いる。
- (2) 地震
  - 「地震」による被害の想定は、北海道が公表している「地震被害想定調査結果」を用いる。



### ■ 道路被害の種別

- これまで全国で発生した道路被害を踏まえ、夏期・冬期における道路被害の種別は12項目。
- 《道路被害の種別(夏期・冬期)》

道路被害項目		
夏期・冬期	① 建物倒壊によるガレキ	⑦ 斜面崩壊
	② 津波によるガレキ	⑧ 電柱・標識の倒壊
	③ 長期浸水	⑨ 路上車両（立ち往生車両、放置車両等）
	④ 橋梁段差	⑩ 流水の路上堆積
	⑤ 地震（揺れ）による橋梁落橋	⑪ 流水による橋梁流出
	⑥ 津波による橋梁流出	⑫ 雪崩による道路閉塞

### 4.啓開拠点・緊急啓開ルートの設定

- 啓開拠点の定義**
  - 啓開拠点とは、応援部隊の基地、物資・資機材の集積場所などの防災拠点。
  - 求められる機能に応じて、広域進出拠点、進出拠点、活動中継拠点、活動拠点の4つに分類。

《啓開拠点の定義》

拠点名	各拠点の定義	各拠点の機能	空間の使われ方	主な設定拠点	浸水域
広域進出拠点	<b>広域支援一次集結点</b> 災害発生直後、直ちに広域応援部隊が被災地方面に向かって移動する際の目標となる防災拠点	■司令塔・本部機能 ■道内外からの広域応援部隊の一次参集・ベースキャンプ機能	・広域応援部隊の車両の駐車・給油 ・隊員の参集 ・物資・資機材の集積	【道外との接続】 ・空港、港湾 【道内での接続】 ・市町村役場	浸水域外
進出拠点	<b>広域移動後の集結点</b> 広域移動ルートから被災地（活動拠点）に向けたアクセスルートとを接続する防災拠点	■広域応援部隊の一次参集機能 ■広域進出拠点と連携した物資中継機能	・被災地に向かう各部隊の指揮、宿営、駐車、給油 ・物資・資機材の集積	・市町村役場 ・IC、SA・PA ・開発局事務所、振興局出張所 ・道の駅、防災ST	浸水域外
活動中継拠点	<b>浸水域外直近の集結点</b> 活動拠点へアクセスする際に被災地に最も近い拠点となる防災拠点	■市町村を超えた広域行政圏等における道路啓開活動の展開機能	・被災地に向かう各部隊の指揮、宿営、駐車、給油 ・物資・資機材の集積	・市町村役場 ・開発局事務所、振興局出張所 ・道の駅、防災ST等	浸水域内
活動拠点	<b>浸水域内の最前線拠点</b> 被災地内（浸水域内）の啓開の拠点となる防災拠点	■市町村ごとの道路啓開活動の実行機能	・各部隊の指揮、宿営、駐車、給油 ・物資・資機材の集積	・市町村役場 ・開発局事務所、振興局出張所 ・道の駅、防災ST等	浸水域内

- 緊急啓開ルートの定義**
  - 緊急啓開ルートとは、広域進出拠点と各市町村の活動拠点を結ぶルート。
  - ルートの特性に応じて、広域移動ルート、アクセスルート、被災地内ルートの3つに分類。

《緊急啓開ルートの定義》

ルート名	各ルートの定義	対象道路種別	被災可能性	啓開目標時間
広域移動ルート	・広域進出拠点および進出拠点間を結ぶ、各部隊等の広域的な移動のためのルート	・高速道路、国道、道道、市町村道	低	24時間
アクセスルート	・進出拠点と被災地内ルートを接続するルート ・ルート上に活動中継拠点を設定可能なルート（アクセスルート上に活動中継拠点を設定できない場合は枝道となる拠点接続ルートを設定）	・高速道路、国道、道道、市町村道	低	48時間
被災地内ルート	・甚大な地震・津波被害が想定される地域内のルート	・国道、道道、市町村道	高	72時間

- 道路啓開の目標**
  - 人命救助で生存率が大きく変化する時間は3日間とされており、一般的に72時間の壁といわれている。
  - 「72時間の壁」を意識しつつ、24時間、48時間、72時間を道路啓開目標時間として、非被災地から被災地内に道路啓開部隊を投入し、緊急啓開ルートの道路啓開を完了することを目標とする。



